

3月定例町議会

ことしの予算を審議
区長などの報酬引き上げ

昭和三十三年度町一般 特別会計予算を決める三月町職員会に去る三月二十九日
に役場会議室に招集 会期を八日間と決め 特別職員報酬調用費の額並に支給
方法条例の一部改正 町職員定数条例の一部改正、三十七年度町歳入賦出予算をふ
くむ議案十三件、秋葉国道新設の請願、西湘六甲一、道路期工程工に関する決
(別に掲載)などの審議がなされ、特に予算案は、常任委員会でも審議が完了しな
いすれも可決、同月二十六日に閉会した。可決された主なものは次のとおり

○議案第17号、農業委員会全県月額千
圓（九百圓）、同副委員長
○議案第19号、農業委員会全県月額千
圓（九百圓）、同副委員長
入先について 九百圓（八百圓）、同委員
の歳計現金預入 九百圓（七百圓）、固定資
の五機関に決つ 産評師範委員会委員月額
六百元（五百圓）、衛生委 反四十圓、家畜（二頭）
課長總額は一萬四千七百圓
○議案第25号・本年度、賦課單位は水稲共
業共済事業特別会 賦課總額は一萬四千七百圓
より五十二萬四千
額された。

[illegible]

の額並びに支給 委員月額四百円（三百円） 一部改正 員の報酬を次の した。（一）内 二千三百円（二千円） 農業共済組合評価委員月額 二千三百円（二千円）	出予算額は千三百六十五 円四角で前年度当初予算額千 四百八十八万円より二百十七 万円増額された。
---	---

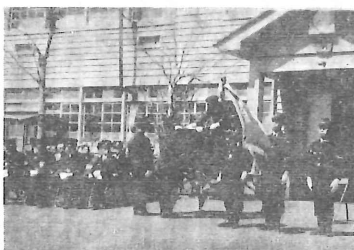
○議案第24号・本年度町町

円（五百円） 本年度町農産物共済事業に 査委員日額千四百 必要とした画案を原案ととり 百円）、議会選 承認された。 千二百円（千円） 本年度町農 〇論案第21号、本年度町農 初予算額百九十二万二千円	この特別会計の本年度歳 入歳出予算総額は二年度当 四万六千三百九十二円四十
---	--

明子一家



町消防団が表彰
消防庁長官の竿頭綬



町消防長より竿頭授を受ける団長

防庁長官より消
である竿頭授を
受け表彰
された。
その表
彰伝達式
は、来賓
多数の出
席を受け
三月二十
八日町小
学校々庭
でおこな
われた。
なお、同
日日々消
防に理解

出予算
本年度農業兼営共済事業の歳入徴出予算総額は百六十六万六千六百六十四円、前年度当初予算額千二百萬三千四百七十七円七角五分千七百六十九円と額減した。

○議案第25号・町国保診療所条例の改正
本年度より診療所事業を委託経営するため、それに添うる条例を改正した。

○議案第2号・町国保診療所事業委託について
本年度より診療所の事業を本町自治医所に委託するため、契約書の承認がなされた。

交通安全の増加は、現在大きな社会問題となつてゐる。事故をなくし、人命の安全をはかることを世論は強く望んでゐる。

町議会でも、交通事故防止対策に
園道の交通量緩和
を新設道路によつて
ある程
度計るべきである」と「西湖ハイパス道路早期着工に關する決議」案が、三月定例会の決議員提案がなされ、全会一致で可決された。

この決議文は、次の内容


 ◎決議文の内容
 西湘バイパス道路建設に
 期着工の決議文
 町議会で関
 は、当町並びに大磯、橋、
 小田原の関係市町により期
 成間統一を待たぬ推進方陳情
 を断絶してあります。
 近時特文の大磯から二宮、
 橋町を経て小田原市に至る

と併行している国道のため交通はある程度緩和されているも、これより西に至る小田原市までの間は、その路線は一本路線であるため車輦は、浜沢地区より阪神の地区に至るには、大磯町の中央までは、海岸並歩道路による交通事故は、目に余るものがあり、この集中する

第一國道に集中する車輦に

係機関に提出

出

急に本署内に着手した上、賢察の上、目下関係機関に要請するよう、運輸手や大町の手で、子供や児童を交通事故から守りましょう。

が、府政並びに県当局は、議会または町当局においてても交通安全防止の対策について実状の把握と、居住者から出る府政当局に日夜この区間に集まるため、沿道に交通事故が多発していることが、府政並びに県当局は、議会または町当局においてても交通安全防止の対策について実状の把握と、

たばこは町内で…

4月4日 3月30日

たばこ

たばこは、この山100かたは、消費税100かたの大切な収入になります

たばこを吸うておられるたばこは、この山100かたは、消費税100かたの大切な収入になります

たばこ

町長に原兼太郎氏
町消防役員改選

町消防団では、役員の任期満了により、後任の役員に次の方々を選びました。

任期は二年。

副団長 原兼太郎（下町）
副団長 柏木晋義（一色）
野谷万三（元町）

分団長
第一分団 西山吉蔵（越地）
第二分団 池田準一（中町）
第三分団 柳川賢二（中里）
第四分団 高橋喜久治（中町）
第五分団 橘川芳太郎（一色）

心配相談室

だれにも言えない生活上の「なやみや心配ごと」などの相談に応じる5月の心配ごと相談室は、次より開かれます。

ご希望者は速慮なく、そつと係員に訴え、相談に応じて下さい。

○と き 5月16日（水）
10時～15時

○とこ 二宮町公民館

○相談員 家庭裁判所、福祉事務所、保健所、町民生委員、人権擁護委員の関係係員はか。

県警より表彰
 防犯協力の柳沢青年
 柳沢青年会は、会員の手
 で十四年間、部落の夜警を
 引受け毎年冬期の二ヶ月間、
 おこなっている。その間、
 部落の防犯や安寧秩序に協
 力、まじめな活動と功績に
 昨年町と大磯警察署から表
 彰を受け、今度は、県警から
 本部長から表彰され、四月
 五日大磯署で伝達された。

歴代役員がー
 青年会 45

古い歴史と伝統をもつ二宮町青年会は、大正四年に
 発足、今なお活潑に活動が
 なされているようだ。

吾妻合唱団で
私達の合唱団は
昨年の五月に生れ
たや、会社で働く
や学生など二十余
で成り毎二回、童謡や
民謡や文化祭に主
に練習
開設の趣旨、湖南や県の場合には
祭にも参加を計画、大いに
活動して町の文化発展に役
立ちたいと思います。どこか
に会した
周年記念式
その青年会は、36年度
四月十五日を迎へ、去る
月二十五日に市民館で記
式典が盛大に催された

たても結構です。参加下さい。希望者は、次に出席下さい。

○練習日：毎週末曜日

夜 6 時～ 8 時半
夜 8 時半～ 公民館

○ところ 常雄宅(電七〇八九五番)

○詳細問合せは、上町川本

ことしの部落区長

37 年度の部落区長が次のとおり決まりましたのでお知らせします。

一色 杉浦國義(新)
中里 西山泰蔵(新)
北新道 川口明平(再)
妙見 野谷村造(新)
原田 井上安太郎(新)
谷戸 大曾根金蔵(新)
南新道 曾我彌助(再)

始つた婦人學級

去る3月14日より昭和36年度最後の婦人学級が開講された。今回は公民館を親子学級で運営されている。学級を、テーマーは、青少年の育成、元町を中里児童館で参加者四十三名、下、中、上を子供の成長発達に即して、正しい導き方においてある。

テーマーに「青少年の育成」

お互いの資料を交換すること
 二 になつており、学級運営
 には、同期間中に三回指導
 者講習会を計画、新しい婦
 人教育のあり方について研
 究されることになつている
 今後の日程は、4月に4
 回、5月3回で閉講は5月
 11日に公民館で行われる。

風景 話しや今後の青年会
について話し合わせ、最
典 後に昨年全国青年大入
式 に出場した茶屋支部
念 演劇を上演、盛会のこ
に幕をとじられた。
記 ◇37年度青年会役員
会 長 西山 実 茶
副会長 田島晴二 上野
脇チヨ子 //

下町1	山崎国光(新)
下町2	吉川浅次(新)
下町3	本多増五郎(新)
梅沢東	石井一郎(新)
梅沢中	栗原精一(新)
梅沢西	脇政五郎(新)
越地	野谷時太郎(再)
茶屋	山田近造(再)
釜野	小崎福助(新)
通川	椎野祐蔵(新)
入川	善波祐次郎(再)

心配ごと相談室

だれにも言えない生活上の「なやみや心配ごと」などの相談に応じる5月の心配ごとと相談室は、次により開かれます。

は連慮なく、そつて訴え、相談に応じ

5月16日(水)
10時〜15時
三宮町公民館

家庭裁判所、福祉保健所、町民生涯相談委員の関係

鼎警 防犯 梅沢青 十四年 受け毎 こなつ 落の防 まじ

より表彰
協力の柳沢青年
年会は、会員の手
間、部属の夜警を
年冬の二ヶ月間
ている。その間、
犯や安寧秩序に協
る活動と功績に
大感謝状をから表
、今度は、県警察
ら表彰され、四月
習で伝達された。

史と伝統をもつ二
代会員が
青年会 45
会は、大正四年に
なお活潑に活動が
いるようだ。

吾妻 昨午 私
お庄 や洋
成り毎週
エラア
文化祭

妻合唱団で
松達との合唱団は、
年の五月に生れ
店や会社で働く
字生など二十余
週一回、童謡や
湘南に参加、ま
加を計画、大い
町の文化発展に
と思います。ど

たでも、希望
い、希望
さい。
○練習二
○とこ
○詳細
吊雄宅（

結構です。参加下さる者は、次に出席下さい。

日：毎週末曜日
夜6時半～8時半
二夜公民館
尚合さは、上町川本
電七〇八九番

の部落区長

度の部落区長が次の
次決めましたのでお知らせ

杉浦 村圃園義（新）
西山 泰蔵（新）
川口 明平（再）
野村 信造（新）
井上安太郎（新）
大曾根金蔵（新）
曾我 彌助（再）

町議会で関し

と併行している国道のため交通はある程度緩和されているも、これより西に至る小田原市までの間は、その路線は一本路線であるため車輦は、浜沢地区より阪神の地区に至るには、大磯町の中央までは、海岸並歩道路による交通事故は、目に余るものがあり、この集中する

係機関に提出

に集るため、沿道
に足る兇器に日夜晩
政府当局におい
が交通事故対策を
おられるようです。
びに県当局、但
議会または、
町当局におい
ても交通事故防
止の対策につ
いて実状など
警察の上、目
来に着手されま
す。機関に要請
する。

○大人の手て、
重を交通事故か
ししょう。

ばこ

[illegible]